

平成27年度
クリエイティブサポート「ぶちぶろう」(就労継続支援B型)
事業計画書

1、事業の目的

社会福祉法人北心会が運営する就労継続支援B型事業所クリエイティブサポート「ぶちぶろう」(以下事業所という)が行う、障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律(以下「障害者総合支援法」という。)に規定する指定就労支援B型事業(以下「事業」という。)の適正な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、事業所の従事者が支給決定を受けた障害者(以下「利用者」という。)に対し、適正な就労継続支援B型を提供することを目的とする。

2、事業の内容

障害者総合支援法に規定される、「就労継続支援B型」を、下記業務を通じ適切に実施する。

- ①障害福祉サービスの提供
- ②個別支援計画の作成
- ③就労の機会、生産活動の機会提供、支援
- ④就労移行の促進
- ⑤利用者からの相談、苦情処理に関する業務
- ⑥工賃の支払い
- ⑦その他利用者の支援に関すること

3、主な生産活動、就労支援科目

- ①焼き菓子製造販売(包装等含む)、各種イベント等出張販売、配達等
- ②喫茶店「珈琲館らびっと」の運営
- ③実施日……月曜日～金曜日、土曜日2回/月
※「らびっと」は月曜日～金曜日
- ④時 間……午前9時30分～午後3時30分
※「らびっと」は午前11時から午後4時
- ⑤工賃等……法人規定による

4、従業者等の予定人員

管理者 1名、サービス管理責任者 1名、生活支援員 2名、職業指導員 2名
目標工賃達成指導員 1名

5、利用者の定員数

通常の事業の実施地域及び近隣地域からの利用 20名

6、実施場所

〒034-0106青森県十和田市深持字梅山1-94
TEL/FAX 0176-26-2457

7、事業実施の予定時期

平成27年4月1日

施設の取り組みについて

【日 課】

○活動日は月曜日～金曜日までとする。土曜日は月1～2回を開所日とする。日・祝祭日、冬季休暇（12月29日～1月3日）、お盆休み（8月13～15日）は原則として休業日。

○基本的な一日の流れ

- 8：00～ 利用者通所 （送迎）
- 9：00 朝礼・清掃
- 9：30 作業開始（休憩あり）
- 11：30～ 昼食・休憩（1）
- 12：00～ 昼食・休憩（2）
- 13：00 作業開始（1）（休憩あり）
- 13：30 作業開始（2）（休憩あり）
- 15：00 作業終了・後片付け・清掃
- 15：30～ 利用者帰宅 （送迎）

【作業内容】

○焼き菓子製造・販売

- パン・ケーキ・クッキー・せんべいの製造過程での作業
- 包装に関する、袋詰め、シール貼り、はんこ押し等の作業
- 配達の準備、出張販売の補助作業
- 納品先での商品管理作業

○仕入れ品の販売

- しらす、煮干等の海産物、仕入れ販売
- 調味料等の仕入れ販売

○喫茶店「珈琲館らびっと」

- 喫茶店における接客業
- 厨房補助作業

○環境整備／園芸

- 小規模な園芸、農耕作業
- 施設外観、敷地内の環境整備

【地域における活動】

○作業内容の他に、地域における活動、協力、ボランティア等の実施

- 同一法人内でのイベントへの参加（保育園との合同行事など）
- 市内、市外問わず各団体主催のイベントへの積極的な参加
- イベントにおける販売だけでなく、創作活動、市民の方との交流等を通して生活する

技術や社会への進出を念頭に置いた活動

【施設内におけるレクリエーション等】

- 一日の生活（就労）の中にも、リフレッシュや体を休める場を作る
 - 休憩時間における談話
 - 通年で企画される各種行事やサークル活動
 - 相談や生活支援の充実・・・個別支援計画等の作成
 - その他、利用者の希望などから実施される施設外研修（買い物、映画、旅行等）

【生活支援】

- 生活全般への援助や指導を就労や地域の中での活動を通して・・・
 - 基本的な生活習慣の見直しや人とのコミュニケーションの方法の模索
 - 社会における基本行動（会話、順番、意見、希望等）の習得
 - 社会での生活（自立）を目指した総合的な援助や指導